

# 平成 30 年度福祉施設・事業所防災セミナー 開催要項

## －福祉避難所設置・運営のポイントを学ぶ－

- 1 趣 旨 熊本地震では 176 箇所の福祉避難所が指定されていながら、大半の施設がうまく機能せず、多くの要配慮者が支援につながらない事態を生みました。  
名古屋市内では 121 箇所以上が福祉避難所に指定されています。東日本大震災のように、利用者が多くいる時間帯に発生した場合には、指定を受けていない事業所でも、否応なく福祉避難所的な対応が求められ、後付けで指定を受けることも…。  
本セミナーでは平成 28 年に改訂された福祉避難所の設置・運営ガイドラインについて学びつつ、南海トラフ巨大地震の発生を想定して、起こりうる課題を時系列で提示し、福祉サービス事業所として取り組むべき課題を検証します。
- 2 日 時 平成 31 年 2 月 5 日 (火) 13:00～16:00
- 3 場 所 名古屋市高齢者就業支援センター 5 階大会議室  
名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 電話 052-842-4691



- 公共交通機関をご利用下さい。
- 地下鉄「御器所」駅下車  
(鶴舞線) 2 番出口より東へ 40m  
(桜通線) 3 番出口より東へ 200m
- 建物西側入口からエレベータで 5 階にお上がりください。

- 4 参加費 無料
- 5 定 員 100 名 (先着)
- 6 参加対象 名古屋市内の福祉施設・福祉サービス事業所職員など
- 7 プログラム

時間	内容
13:00～13:05	開会挨拶・趣旨説明
13:05～14:05	講演「福祉避難所の設置・運営ガイドラインについて」(仮題)、質疑応答 石田耕一 氏 (内閣府被災者行政担当参事官補佐) 平成 28 年 4 月に改訂された福祉避難所ガイドラインから、平時における取り組み、福祉避難所の開設と要配慮者の受入、福祉避難所の運営体制の整備、活動支援のポイントなどを学ぶ。
14:05～14:15	休憩・舞台転換
14:15～15:50	グループワーク「災害時要配慮者の安否確認と支援について」(仮題) 南海トラフ巨大地震の発生を想定して、起こりうる課題を時系列で提示し、福祉サービス事業所として取り組むべき課題を検証する。 利用者の安全確保、発災直後から避難を求めてやってくる要配慮者と地域住民の受入と制限、支援のポイントを検討。
15:50～16:00	閉会挨拶 (名古屋市からのお知らせ)

- 8 主 催 名古屋市健康福祉局

お問い合わせ 社会福祉法人 A J U 自立の家 わだちコンピュータハウス 防災企画グループ  
電話 : 052-841-9888 FAX : 052-841-3788 メール : bousai@aju-cil.com

# 2月5日福祉施設・事業所防災セミナー 参加申込書

F A Xまたはメールにてお申し込み下さい。

団体名			施設種別	入所・通所
			対象者	身体・知的・精神・高齢者
所在地				
TEL		FAX		
Eメール				
参加者氏名				
	所属/役職	ふりがな 氏名		
1				
2				
備考（手話・要約筆記等の情報保障について、その他ご要望）				
車いす使用者 名				


該当するところの○を付けて下さい

申し込み締め切り **1月31日（木）**

※折り返し参加受付完了のメール又はF A Xを送信します。

当日受付にてメール又はF A Xを提示下さい。

お問い合わせ、お申込み先

 社会福祉法人 A J U 自立の家わだちコンピュータハウス

防災企画グループ 担当 津田・湯浅

F A X : **052-841-3788** または E-mail : [bousai@aju-cil.com](mailto:bousai@aju-cil.com)